住字事情の地域特性に関する研究

目 次

まえがき

研究の目的と方法

- 1章 住宅水準における地方性 はじめに
 - 1. 統計的資料からみた住宅水準の地方性
 - 2. 住宅水準における地方性要因
 - 2-1 住宅様式
 - 2-2 世帯構成
 - 2-3 収入階層構成
 - 3. 福井, 鹿児島県におけるケース・スタディ
- 2章 住様式・住宅改善行動からみた住居観 はじめに
 - 1. 居住室の構成
 - 2. 住宅改善行動
 - 3. 親からの住宅援助
 - 4. 住 意 識
 - 4-1 住宅評価
 - 4-2 今後の住宅計画
 - 4-3 住居観 結びにかえて
- 3章 史的文献にみる住宅事情の規定要因 はじめに
 - 1. 調查対象文献
 - 2. 住宅事情の規定要因
 - 3. 史的文献からの引用
 - おわりに

まえがき

政府発表でさえ420万戸という膨大な住宅不足を数えた、いわば無差別的な絶対的住宅難の状況を原点とするわが国戦後の住宅事情は、終戦後10年間の低辺層を含めた広範な国民的努力の中で顕著な復興をみ、ひき続く「高度経済成長」のもとで、少なくとも全国的ないし平均値的には、定義された「住宅難」の要因である非住宅

居住・同居・狭小過密居住・腐朽破損などの状況をはじめとする主要な住宅関係諸指標において、一定の改善をみてきた。しかしながら、全国的・平均値的な改善のかげに、同時に新たな矛盾の再生産として地域的および階層的な格差の拡大があることも否定できない事実であり、しかもそれが主として「高度成長」のひずみとして生じていること、別言すればそれがむしろ住宅問題の本質であることが、多くの論者によって指摘されてきたところである。したがってまた、戦後の住宅問題研究の大きなエネルギーが、そのような問題点の指摘に注がれてきたということもできる。

上記のうち地域的格差の拡大については, たしかに, 「高度成長」による都市地域の住宅事情の急激な悪化が その重要な内容でありながら、そのこととは別に、さら に長期の, おそらくは主として明治期以降の日本資本主 義の発展という経済的条件の変化のなかで、それぞれの 地域の地理的ないし自然的条件の影響や、地域社会の精 神的ないし文化的条件の作用も含めて、歴史的かつ風土 的に次第に定着させられてきたであろうと考えられる 「住宅事情の地域特性」の存在することも、一方では指 摘されていた。とのような指摘へ至る経過は、まずは 「高度成長」という経済環境の変化のもとで,「過密と 過疎」の現象によって浮き彫りにされた「都市と農村」 あるいは「工業県と農業県 | の対比であり、次いで、た かだか20~30年という戦後の短期的急変ではない, いっそう歴史的なまた風土的な背景に根ざすところの, 北海道から沖縄県にいたる個別の地方性・地域性への開 眼であり, この開眼は, 各地方・各地域の歴史的・風土 的特性を無視した「新全総」的な地域開発への反発、地 方自治意識の高揚と住民運動の発展, もっと一般的には 「中央に対する地方」ないしは「都市に対する農村」の 見直しを契機とするところが大きい。それはともかく, 1970年代に入って住宅問題研究の分野に、住宅事情の地 方性ないし地域性に関する調査・研究が、主として「住 宅需要構造」の解明という形をとって、少なからず現わ れ始めたことは事実である。

北陸地方の住宅事情については、すでに地域的格差の 広がり始めた、60年代に、たとえ農村地域とはいえ明ら かに顕著な住宅規模の大きさのゆえに、住宅問題研究者 の間ではその背景・理由が話題とされていた。すなわち、 全国的にみて農村県に属するという一般的理由とは別に, たとえば積雪などの気候・気象条件、養蚕や織機などの 産業的条件、特異的に盛んな宗教的伝統、さらには幕藩 政治や戦国時代にもさかのぼって育成されてきた人情・ 風俗・慣習、等々である。そして同じ農村地域でありな がら住宅規模の上で全く両極的な九州南部地域との対比 において、それはいっそう興味をそそられる課題であっ た。ともあれ、北陸地方の最南端に位置してむしろ近畿 圏からの影響も少なくない土地柄とはいえ,福井県の住 宅事情もまた北陸地方一般にみる住宅規模上の特徴を示 しており、数年前に福井市に来住して住宅に関してはも ちろん社会環境全般について多くの特質的事象に接して きたわれわれは、住宅問題ないし建築計画の研究者とし て、ぜひとも上述の課題に取組みたいと考えたのである。 最後に蛇足を加えるならば、この課題解明への取組みは 単なる研究上の興味だけから発するものではなく、この 地方・地域における住宅計画ないし住宅政策を考えるう えで必要であり、またその解明の有効性を認識するから に外ならないことである。

研究の目的と方法

住宅事情ないし住宅水準といわれるものに地域性なら びに階層性が存在することは、すでに衆知のことである。 そしてまたこのうちの階層性については、各階層によっ て異なる主として所得水準の違いが各階層の住宅事情な いし住宅水準を基本的に規定する事実として, すでに広 範な人びとの共通の認識を得ている。しかしながら地域 性については、その存在自体は明白でありながら、具体 的な個別の地域についてさえ, その地域特性がいかなる 要因によってどのようなメカニズムで形成されたかは、 必ずしも明らかにされているとはいいがたい。たとえば 住宅の持家率だけでなくその1戸当りの住宅規模も全国 水準の上位を占める北陸地方において、それらの地域特 性の形成に関して、前項で触れたような気候・産業・宗 教・民俗などの諸要因がいかなる作用をしてきたか実証 的にはほとんど解明されていない。すなわち研究題目に 掲げた「住宅事情の地域特性に関する研究」の一般的な 目的は、持家率や住宅規模の問題も含めて、広く各地方 ・各地域の住宅事情ないし住宅水準にみられる特性につ いて、それを形成した要因ならびにメカニズムを明らか にすることである。

そのような一般的目的を掲げたうえで、特定の地域を 選択して事例的に取組むことになるが、この報告ではま ず、さきに例示したとおりその住宅事情に関する顕著な 特徴をもち、かつわれわれ自身が居住する福井県から新 潟県にいたる北陸地方を取上げることとし、また住宅事 情ないし住宅水準の項目としては住宅の広さの問題を中心的に扱うこととした。そしてこの住宅の広さを中心とする北陸の地域特性の形成に関わっていると考えられる北陸の住様式ないし、北陸人の住居観という生活行為的・生活意識的要因に注目し、両者の相互関係を解明することを当面の分析の視点に据えたのである。研究の対象および視点を以上のように定めたのち、調査・分析の具体的な方法として次の3種類のアプローチを設定した。

(1)住宅統計資料の分析と住宅平面の調査・解析:住宅事情に関わる既存の統計資料,主として『国勢調査報告』『住宅統計調査報告』』なよび『建築統計年報』を用い、北陸地方4県の住宅事情の特性を中心に、そのストックなよびフローの両面について、他地方諸県のそれとの対比によって分析する。一方、同じ農村地域に属しながら住宅規模に関して北陸4県とは対照的に小さい鹿児島県の住宅を実態調査し、その平面図を採集して解析する。玉置伸俉が担当。

(2)住宅・住生活の実態および住居観に関する調査・分析:昨,75年に金沢市を対象に行なった「住宅需要実態調査」を再集計し、各住戸の規模や室構成を中心とする住宅形態・住様式と、各居住者の住意識・住居観との関係に重点をおいて分析する。桜井康宏が担当。

(3) 史的文献,資料の調査・分析:入手上の便宜から北陸のうちでも特に福井県の地誌・郷土史などを収集し、少なくとも明治初期以降の期間について、住宅形態から住居観までを含めて、住宅事情に関わる万般の歴史的事項を抽出・整理する。城谷豊が担当。

1章 住宅水準における地方性

はじめに

この章では主に統計資料からみた住宅事情における地方性を取り扱かりとしている。これまでも住宅事情については数多くかつ多方面から論じられてきたが、いずれも住宅事情のもつその社会的性質から、主に大都市の問題として認識されてきた事実は否定できないであろう。言い換えれば、住宅問題は産業の高度化、都市集中化に伴い労働力 - 人口の都市集中化の結果招来したものり、住宅問題は大都市地域にかいて尖鋭的かつ集中的に現われているとの認識に立つものである。もちろん、住宅問題において、このような把え方は決して誤ったものではなく資本主義社会の矛盾の克服を使命とする社会科学的立場に立つものであれば当然首片しずる認識といえよう。しかしながら、一方において大都市の過密化の

抑制や国土の総合的かつ調和のある発展を目指す立場から地方都市育成の必要が認識されるに及んで、地方都市の生活環境整備、その中心的施策としての住宅計画の必要性もまた認識される状況となってきた。

大都市圏に比較すれば地方圏での住宅事情は確かに良好である。しかしながら、地方圏において住宅問題が存在しないわけではなく、たとえば、住宅事情における階層性など大都市における住宅事情を、その矛盾の度合いが弱められているものの、そのままあてはめて理解しうる部分や、また地方圏独自の住宅問題 —— たとえば、古い住宅の建て替えや、畳数規模では大きくともブランや住宅設計上の改善を要する問題、持家率が高いが故の借家層の対策、過疎問題、等々がある。

また、地方の住宅事情に注目する他の一つの理由は、 住宅を含む生活総体は言うまでもなく、地域の産業や風 土に深く関わっており、その物象的表現としての住宅も 古くからその地域の風土性に大きく影響を受けてきたが その意味での住宅事情における風土性や地方性への関心 である。地方性との関わりは民家論として探究されてき た住宅の様式やプランのみならず、住宅における住まい 方やその地域全体の住宅事情においても同様に存在しり ると思われるのである。

この章では主にこの第二の観点に着目し、統計的資料によりながら、住宅事情 — その中でもとくに住宅水準における地方性の存在を実証し、その要因の若干についても触れてゆきたい。また、その結果を検証する意味で若干のケース・スタディを行なっている。そのことが、現在望まれている地域の文化や風土を活かした独自性のある地域の生活環境整備手法のあり方に対し、一つの示唆を提供することになると思われる。

1 統計的資料からみた住宅水準の地方性

住宅事情は都市化とともに悪化する。つまり都市化は 人口集中の結果であり、人口集中により住宅事情は逼迫 するから、その結果需要供給の経済原則が働き、流入人 口を受け入れるための質水準の低い借家が増加し、住宅 水準は必然的に低下する。とのような定式化は既に誰し も認めるところであり、異論をはさむ余地はない。図1 はこの状況を県別データにおいてほぼ実証しているとい えるであろう。X 軸に都市化の尺度の一つとしてのDID 比率を取り出し、Y軸には住宅規模を表わす住宅延床面 積を示す。 DID比率が増加するに従い、住宅延床面積 はほゞ一次関数関係で低下することを示している。ただ ○で囲まれた東北地方や北陸地方, とりわけ北陸地方の みが一般的な相関関係をこえてさらに住宅事情のよい地 域であり, 九州地方や四国地方, とりわけ南九州地方は 逆に住宅水準の劣る地域であることがわかる。つまり、 マクロには都市化とともに住宅水準は低下するという定

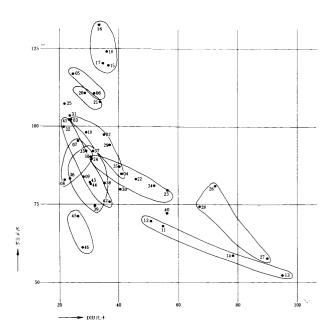


図1 DID比率·延面積平均值分布(県別住宅総数)

(昭和48年住調, DID 比率は昭和45年国調, コード・

ナンバーは国調に従がい下記のとおりである。以下の図も同様 都道府県コード番号: 01 北海道、02 青森、03 岩手、04 宮城、05 秋田、06 山形、 07 福島、08 茨城、09 栃木、10 群馬、11 埼玉、12 千葉、13 東京、14 神奈川、 15 新潟、16 富山、17 石川、18 福井、19 山梨、20 長野、21 岐阜、22 静岡、23 愛知、24 三重、25 滋賀、26 京都、27 大阪、28 兵庫、29 奈良、30 和歌山、31 鳥取、32 島根、33 岡山、34 広島、35 山口、36 徳島、37 香川、38 愛媛、39 高 知、40 福岡、41 佐賀、42 長崎、43 熊本、44 大分、45 宮崎、46 鹿児島

式化は成立しているが、そこには都市化だけでは説明し えない独自の風土性と呼ぶべき要因 —— ここでは気候に よる要因、すなわち寒地において冬の生活における室内 生活の長さから住宅規模への要求があり、暖地地方では 戸外生活の発達 —— を推測せしめる要因の介在を物語っ ている。

図2は同じ関係を持家についてみたものである。住宅 総数の場合とほぼ同様の傾向が認められるが、住宅総数 に較べてDID比率が増加する割には住宅規模は減少し ない。つまり,持家だけを取り出すと都市化による住宅 規模の減少傾向は比較的小さい。反面, DID 比率の低 い地方圏での持家規模格差はさらに拡がっている。すな わち, ほぼ同じ DID 比率である鹿児島(46) と北陸地方 を比較すると,前者は 70 m² 程度であるのに対し,北陸 地方はいずれも 140m² 程度であり、 2 倍の開きがある。 一方、持家率は都市化とともに減少する強い相関関係が ある。だだ北陸地方のみがその相関関係以上の高い持家 率を示し,特殊な風土性をりかがわせる一方,鹿児島を はじめ九州・四国地方はその相関に乗っている(図3) ことから, 図1の住宅規模には, 持家の規模が大きく全 体の関係を支配していることが理解できる。一方,図4 は同じく借家についてみたものであるが、いずれも都市 化とともに借家規模は低下する一方, 地域内の分散幅は 持家に比較して著しく狭まる。そして、北陸を中心に借 家規模が大きいという事情は同様であるが、低い地域で

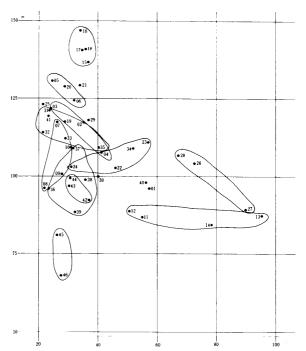


図 2 DID比率·延面積平均值分布(県別持家総数)

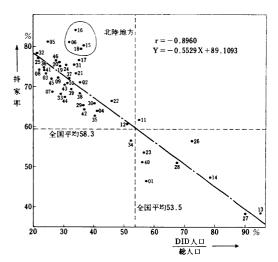


図3 都市化と持家率(図中数字は県名コードナンバー・国調にしたがつている図1を参照。以下同じ)

はひとり鹿児島のみが特化している。

以上の関係はストックのみならずフローの分析においても見受けられる。すなわち図5におけるフロー・ストック関係図が示すように両者は極めて強い正の相関関係を持ち、ストック水準の高いところはフロー水準も高い。言い換えれば、フローはつねにストック水準に規定されていることがうかがえる。そして最も水準が高い地域は北陸地方であり、最も低いのは東京・大阪などの大都市圏であるが、それを除けばやはり南九州地方が低く、北陸地方との間にはストック水準では約2倍、フロー水準で約1.5倍の開きがある。図6、図7はそれらの関係を住宅所有関係別にみたものである。持家(図7)の場合、北陸地方が最も高く、最も低い南九州との間にはストックで約2倍、フローでも1.5~2.0倍の開きがあり、全

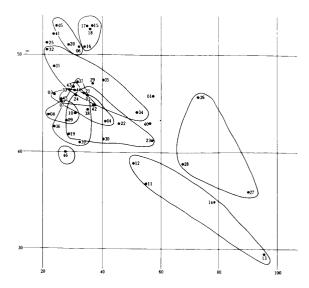


図 4 D I D 比率 · 延面積平均値分布(県別借家総数)

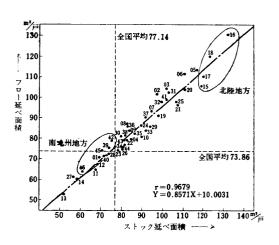


図5 全住宅におけるストツクとフロー

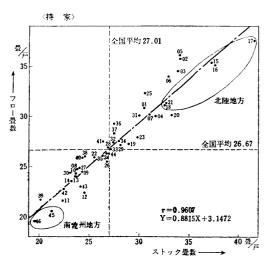


図6 持家におけるストツクとフロー

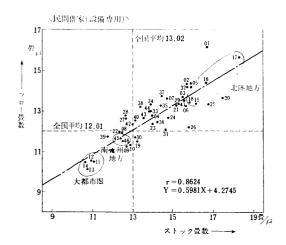


図7 民間借家(設備専用)におけるストックとフロー

住宅における関係をさらに明瞭に示していることになる。 両地方とも持家率の高い地域であるため、全住宅の関係 に大きく影響を及ぼしていることは言うまでもない。

一方,借家(図6)についてみると,はじめに触れた都市化とともに住宅事情が悪化する事情を如実に示している。すなわち,最も住宅規模が低いのは大都市圏であり,ストック,フローともにその極小性がきわ立っている。しかしながら,その他の諸県ではやはり今までに述べてきた地方性が現われており、北陸地方が高く,南九州地方が最も低いという関係は変わらない。

以上の如く,住宅事情(その一つの代表値としての住宅規模)には都市化要因が強く働いているとともに都市化以外の地方性要因が働き,それはストックだけでなくフローについても,すなわち,そのような要因が住宅計画技術および住まい方の様式として継承されていることがマクロ的統計分析からも推測できる。

2. 住宅水準における地方性要因

図8は今まで述べてきた状況を今少し角度をかえ、地域プロック別にみたものである。グラフ左、1戸当り畳数および1戸当り室数についてみると、地域間の格差は明瞭に現われており、経年的にみても住宅水準そのものは年々向上してきている中で地域間の格差はますます拡がってきている。

ところでこのような地域差を産み出している要因について考察すれば,その要因として

- 1. 住宅様式
- 2. 家族構成
- 3. 階層構成
- 4. 風 土 性
- 5. 文化的背景

が考えられる。

ここでは、4. 風土性要因の一つとして気候要因を既 に指摘したが、さらに詳しい検証については統計的分析 を超えた文化的,地理的検討にまたねばならない。また, 5. 文化的背景については第3章でとくに北陸 ——福井 について検討するので,ととでは,1. 住宅様式,2. 家族構成,3. 階層構成について若干の検討を行なう。

2-1 住宅様式

先の図8は住宅様式の地方性をマクロに検討するために、その持家住宅規模について、北陸、東北、山陰、関東、南九州地方のブロック毎に集計したものである。図の如く、ブロック間の住宅規模の格差は明瞭に現われている。1戸当り住宅畳数では、北陸地方が36.1畳(昭和48年)と最も高く、東京を含む関東地方(20.0畳)や南九州地方(21.3畳)が最も低い。経年的にはその格差はますます拡大しつつあるといえよう。室数についてほぼ同様の傾向が認められ、昭和48年の場合、北陸地方では5.56室、関東地方3.52室、南九州地方4.1室となる。

一方,世帯人員は核家族化の傾向に伴い各プロックとも急激に減少してきているために1人当り畳数の格差はますます拡がってきている。

しかしながら、同図右、持家1室当り畳数についてみると、東北や北陸を除くプロックでは経年的にはほとんど変化せず5.5畳/室前後である。とくに南九州地方の1室当り畳数は小さく5.2畳/室程度である。一方、東北、北陸では昭和38年以降減少傾向にあるが、昭和48年現在でも6.5畳/室以上あり、前記プロックとの間には1畳/室の開きが認められる。

つまり、住宅規模の格差を構成しているのは1戸当り 室数の大きさとともに1室当り畳数がある。言い換えれ ば、北陸地方や東北地方では、比較的大きな畳数をもつ 大きな部屋が数多く造られ、一方、南九州や関東地方で は部屋の規模は小さくかつ比較的室数も少ない形態となっている。

また、そうした形態を支配しているものとしての敷地事情についてみると、表1の如く、建ぺい率については各プロックとも3割前後でそれほどの差はないが、敷地規模では東北地方382m² や北陸地方の332m² に対し南九州地方285m²,関東地方では271m² と大きな格差がある。さらに図9に示すように2階建比率が大きをより、とくに南九州地方ではわずか24.1%にしかすをい。南九州でとくに2階建て比率の低いのは、台風による影響が強く働いており、積雪の最も多い北陸地方では発動のな積雪による荷重負担や雪降しの労働の節減を考まいのは積雪による荷重負担や雪降しの労働の節減を表にいることは容易に想像しうる。ともあれ、北陸地方では比較的広い敷地に2階建てを、一方、南九州地方では狭い敷地に1階建てとなっていることで、その両者の格差における住宅形態上の説明はつく。

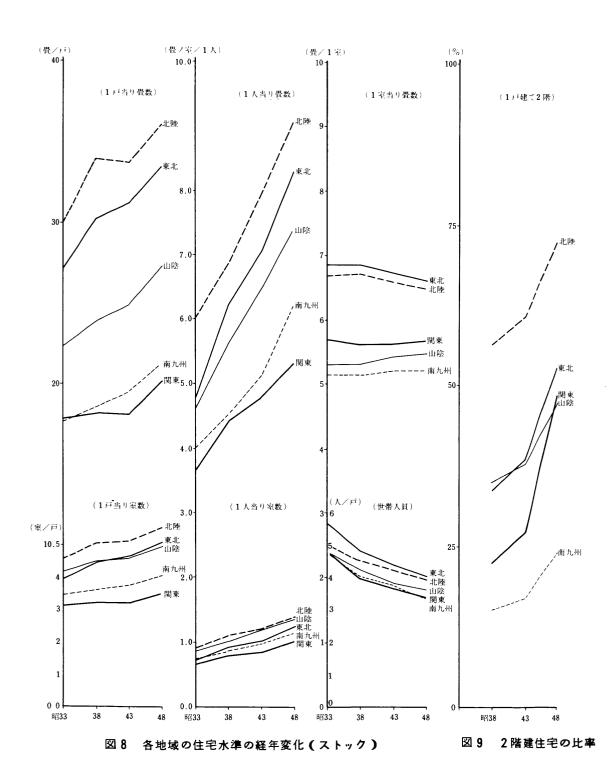


表 1 地域別住宅関係諸指標 (持家)

	世帯人員	住宅室数 (室)	住宅畳数 (畳)	住宅のべ面積 (cm ²)	1人当り 畳数 (畳)	1室当り人員	1人当り室数 (室)	敷地面積 (m²)	1室当り広さ (畳)	けんべい率 (%)
東北	4.37	5.76	38.81	123.7	8.71	0.78	1.30	382	6.74	27.0
北陸	4.24	6.19	40.89	141.3	9.50	0.69	1.45	332	6. 61	32.1
山陰	3.92	5.74	32.26	114.2	8.07	0.70	1.45	297	5.62	32.7
南九州	3.60	4.60	24.32	83.7	6.63	0.80	1.27	285	5.29	28.8
関東	3.99	4.62	27.09	86.9	6.64	0.89	1.16	271	5.86	28.2

2-2 世帯構成

住まい方における住要求の結果が住宅規模に大きく影響を及ぼす要因の一つとして、そこに住まう世帯構成の 大小が考えられる。大きな世帯構成に対してはそれを収容するための大きな住宅が必要となり、小世帯に対して は小住宅でも充足しうるからである。

表1によっても平均世帯人員は東北や北陸が大きいのであるが、これをさらに世帯構成について先に示したプロックごとに表わしたものが表2である。これによると、大きな住宅規模をもつ東北地方や北陸地方では2組の夫婦(二世代夫婦同居世帯)の居住する住宅の比率が高い。これら両地方ではいわゆる老人夫婦を含む複合世帯が2割をこえている。一方、南九州地方では9.5%と1割に満たず、夫婦のいない世帯(大半は単身世帯)が18.8%と異常に高い。南九州地方では核家族化、世帯分離の形態が一段と進んでいることを示している。表3は持家について、世帯人員分布をみたものである。これによっても明らかなように、南九州地方では1人世帯の比率が異常に高く、さらに2人、3人世帯という小世帯の比率も

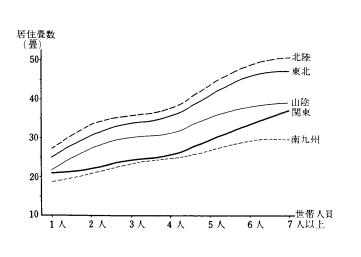
高い。一方,東北地方や北陸地方では4人~7人の,比較的大世帯,とりわけ,南九州地方と較べた場合5人~7人世帯の比率が高い。このような事情が住宅にも反映しているとみられ,図10 右図,及び図11 下図の畳数・室数分布にみられるように,東北地方や北陸地方では大世帯向きとみられる大規模住宅が多いのに対し,関東地方や南九州地方では小世帯向きとみられる小規模住宅に特化している。

表 2 地域別所帯構成比(持家)

	夫 婦 いない %	1 組 夫 婦 %	2 組 夫 婦 %	3 組 夫 婦 %
東北	10.33	67.42	21.56	0.68
北 陸	9.86	69.04	20.78	0.32
山陰	13.65	69.12	16.88	0.35
南九州	18.78	71.52	9.52	0.24
関東	11.09	78.14	10.60	0.18

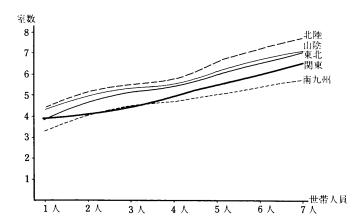
表 3 地域別世帯人員分布 (持家)

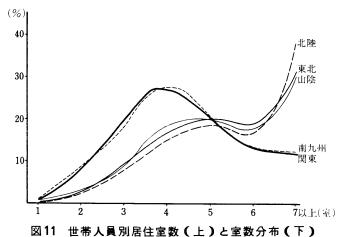
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人~	昭 33	昭 38	昭 43	昭 48
東北	3.38%	10.49%	16.45%	24.34%	19.39%	14.94%	11.17%	5.63人	4.85人	4.42人	4.05人
北陸陸	3.85	10.91	17.25	25.05	19.81	14.53	8.65	5.08	4.54	4.24	3.98
山陰	6.40	16.53	17.93	22.84	17.28	12.19	6.86	4.84	4.25	3.86	3.66
南九州	10.02	20.63	18.41	21.51	14.99	8.79	5.65	4.71	4.08	3.81	3.40
関 東	3.74	11.85	19.09	32.51	17.59	9.10	6.51	4.83	4.09	3.77	3.43



(%) 小家族向き 30 20 - 北陸 東北 10 山陰 18.0 24.0 30.0 36.0 42.0 48.0 60.0 畳数(畳) 17.9 23.9 29.9 33.9 41.9

図10 世帯人員別居住畳数分布(左)と畳数分布(右)





しかしながら、図10 左図ならびに図11上図に明らか な如く,世帯人員別の畳数,室数比較において,北陸地 方や東北地方が最も高く, 南九州地方は最も低い状況に ある。この格差は世帯規模が大きくなる程拡がり、とく に5人以上世帯でその傾向は著しい。7人世帯では、南 九州が 30 畳に対し、北陸地方では 50 畳と実に 20 畳 の開きがある。室数においても、一方は4.8室に対し他 方は6.8室と2室の開きがみられる。つまり、南九州や 関東地方では, 核家族化の傾向が強く, 世帯人員も少数 であり、従って比較的小規模住宅が集中している一方, 北陸地方や東北地方では,複合世帯も多く,多人数世帯 の比率が高く,大規模住宅の比率が高い。その結果が, 住宅規模分布の構成に反映しているが、さらにそのうえ、 同じ世帯人数の場合にも, 北陸地方や東北地方では相対 的に大きな住宅に居住しているために、その格差はます ます拡がっているのである。

しかしながら、同世帯人員に対する居住室数・畳数 -- 居住密度の相違を構成している背景については風土性や文化的背景に根ざした住居観・住まい方にその根源をもとめなければならず、本論の方法論の域を超えている。ここでは、その客観的事実の呈示に留めざるを得ない。

2-3 収入階層構成

住宅問題を解明する有力な武器として、 周知のごとく,

住宅階層論がある。これは、平均値としての住宅事情ではその表面的な認識にとどまり、住宅事情は階層構成により大きく異なり、また階層構成は住宅事情に大きく反映しているとの認識から出発している。つまり、模式的に示せば、階層と住宅水準の間には図 12 のような関係が成立している。そしてその階層間の格差は極めて強い。たとえば持家層は上位の階層に多く、借家層は下位の階層で大部分を占めるが、その持家(新築)、借家層(木賃アパート)での水準格差はきわだっている。

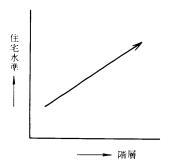


図12 階層一住宅水準モデル

図 13 はその関係をマクロ的に再確認したものである。昭和 43 年に比較し、昭和 48 年では各収入階層とも一様に住宅規模は上昇しているが、高収入階層ほどその上昇速度は大きく、階層間の格差は拡がってきていることが読みとれる。図 14 、図 15 はそれぞれ持家、借家に区分してみたものであるが、住宅総数の場合と同じく、階層が上がるに従がい住宅水準も上昇する関係は変わらない。また、経年的に格差が拡がっている事情も同じであるが、持家は借家に比較して水準上昇幅がきわめて大きい。さらに、国民の上位10%以内の階層のみが、グラフの急激な右上がりが示すように、すぐれた住宅水準を享受しているに過ぎないことを示している。図 16 は先に述べた持家、借家間の格差を示している。

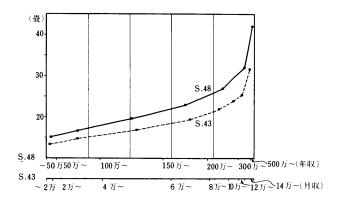


図13 収入階層別畳数 雇用者(住宅総数)一全国一

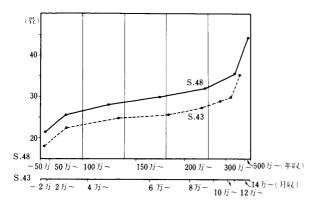


図14 雇用者(持ち家) 一全国一

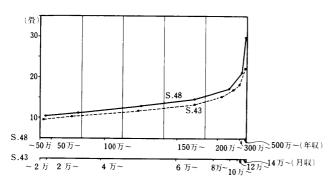


図15 雇用者(借家) 一全国-

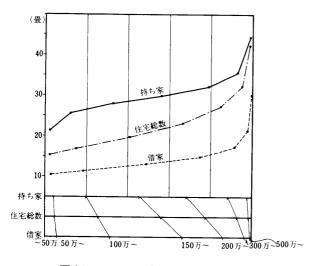


図16 雇用者(S.48) -全国-

ところで、このように住宅水準に占める階層性は以上の簡単な資料からも例証できるが、住宅水準を規定しているのはこのような階層性のみならず、やはり地方性をも考慮しなければならない。先の模式図を拡張すれば、図 17 の如く、各地方によって階層 — 住宅水準間の関係は成立するが、一方で、同じ階層であっても住宅水準の相違があり、その格差を構成するのは、地域の建築技術(材料)、住宅様式、住まい方様式の結果であるとする予測である。

図 18 は先ほど述べてきた地域間格差を示す代表例として、北陸プロックからは福井県を、南九州プロックか

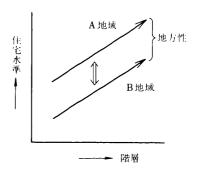


図 17 階層一住宅水準関係における地域性モデル

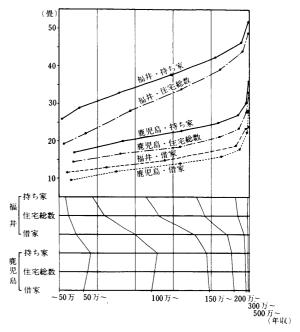


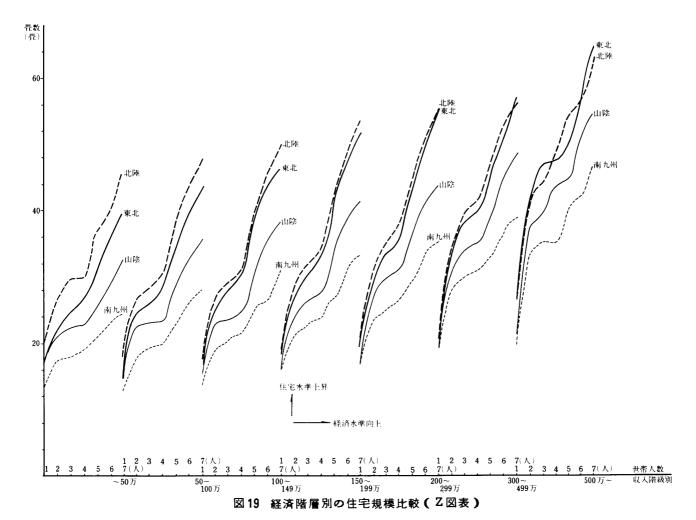
図 18 雇用者 (S.48) 一福井・鹿児島--

らは鹿児島県を取り出し、上記の関係を検証しようとし たものである。

上記の模式図は見事にあてはまっているといえるであろう。とくに、持家においては格差は著しく、かつ、階層が上昇するに従い、とくに第3、5分位階層以上の上層では、その格差はますます拡がる傾向にあることが読みとれる。反面、借家層では、地域間の格差は比較的小さく、住宅水準における地方性を構成している要因はとくに持家層において顕著に現われていることが理解される。したがって、住宅総数における両者の相違はこの持家に大きく影響されている結果の反映なのである。

図 19 はさらに上記の関係を世帯人員、収入階層について住宅規模のうち畳数を指標としてみたものである。各収入階層とも地域間の格差は明瞭であり、順位も変わらない。さらに世帯人員についてみると、5人以上の大世帯住宅において、いずれの地域・階層においても住宅規模が急激に上昇するが、地域間の格差はますます拡大する傾向にあることが読みとれる。

以上の結果、住宅水準は階層の上昇とともに上昇する



が、他方で地方性要因が介在し、同じ階層であっても地

域間の相違は著しく、かつ、それは借家よりも持家によ り強く反映している。また、その格差は、5人以上の大 世帯において著しいことが検証できた。

3. 福井、鹿児島県におけるケース・スタディ

1. 2節に述べてきた結果, 住宅水準を規定する要因 として地方性の存在が大きく浮かび上がる。それは地域 間の階層構成や世帯構成などの社会的要因を超えて、住 宅様式、住まい方様式の相違として定着しているもので あることが推量しえたのであるが、ことではその具体的 な住宅様式, 住まい方様式の相違を検討するために, 格 差の両極にある福井県(福井市),(鹿児島市)を取り上 げ、とくにその格差を強く反映している持家についてケ ース・スタディを行なった。

調査は、各地域、市街地内居住者各400 サンプルにつ いて意識調査を行なりとともに、各地域、約100例の平 面採集を行ない、意識と住様式の二面から考察した。紙 幅の都合上、詳しい分析は本報告に譲ることとし、ここ では、両地域の特徴のあるプラン例を紹介し、1,2節 で述べてきたことの検証としたい。

a. 福井市 T 氏宅

総畳数 116 畳のこの家は大正 14 年に建設され、戦災 ・震災と2度の災厄を免れた。図面に示しているのはこ のうち「本屋」と呼ばれる部分で 73 畳, この地方では 宿屋(シュクヤー間口4間,奥行9間,すなわち血・九 屋に由来すると思われる)と呼ぶ。

ことは格式空間であり, 冠婚葬祭及び重要な来客の際 以外は使わない。玄関を入ると、「オイエ」と呼ばれる 広い板の間がある。

次の6畳二部屋は「ひかえま」で「おいえ」との間に はけやき材の幅1尺の大黒柱がある。「ひかえま」の次 の二部屋が「本座敷」で仏壇、床の間(ショイン床)が あり、「ハレーの舞台となる。北側8畳は来客寝室に使 われる。その奥・北側の「小間」は「休息間」とも呼ば れ、坊さんなどの控えの間となる。また、北東端には玄 関横とは別に上便所(上雪隠)があるが,「休息間」

「納戸」と共に現在は全く使用されていない。との「休 息間」に代わるものとして、元は「おいえ」と連続した 板の間があった南東部に床の間付きの4.5畳を設け、そ の代用に使うとともに客間としても利用する。また、二 階には8畳間2室と6畳間があるが今まで一度も使った

ことがないということである。

一方, この住まいの家族は主人(48歳,郵便局勤務) 夫婦と長女夫婦の計4人であるが,この家族は図上には 示されている隣接地に計8室,43畳の住居を増築しそこ に住んでいる。この住宅自体一個の福井の典型をなすも のであるが,紙幅の都合上,ここでは福井の農家住宅の 流れを汲む典型として本屋部分のみを示した。

なお、この住宅は市街地に所在するとは言え、戦前に 建設されたものであり、先に述べた如く、福井民家の形式を踏んだ農家型住宅の例である。現在の市街地住宅ではむしろこのような例は少なく、現代様式の影響を受けた住宅が多数を占めることは言うまでもない。ただ、それにもかかわらず、持家住宅の多数において上に示したような典型の持つ特徴は色濃く反映されていることもまた事実である。それについては本報告で紹介したい。

福井市丁氏即

b. 鹿児島市 K 氏邸

原型は住宅左側、田の字の4畳半4室に田の字型右側の細長い3畳及びその奥4畳が土間であった。エンに面した4.5畳にトコの間とその右に仏壇がある。その後、土間3畳部分が畳敷となり、奥の4畳にさらに4.5畳を併せて8畳半の板間とし、また板間台所、風呂を増築した。玄関はかつては土間3畳部分であったが、玄関横洋間(応接間)を増築するとともに改築されている。老人夫婦は玄関に近い4畳半を寝室としているが、鹿児島での調査例中、玄関に近い4畳半あるいは3畳間を老人寝

室とする住まい方は随所でみられた。計8室,40畳であり鹿児島では大きな住宅の部類に属する。

畳は95.5 cm × 191 cmでとの地方ではホンマと呼ばれている。

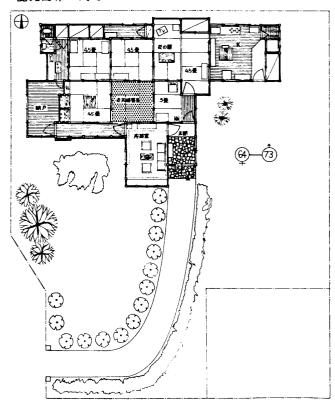
世帯構成は老夫婦が2人で住んでいるのみで,息子や 娘たちはそれぞれ市内に独立して住居を持っている。

前節の統計的分析でも触れたように、子供が独立し老夫婦のみで居住する形態は、鹿児島市内の600例の調査中、多くのところでみられたものである。

また、室数が多くとも各室は4.5 畳や3畳の小規模住宅で構成されるのもとの地方の特色をよく示している。

ただ、ホンマと呼ばれ、標準の90 cm ×180 cm に較べると面積でほぼ1割大きいことや田の字型の4室がほとんど開け放たれていること、さらに庭に面して板の間のエンがある例が多く、4.5 畳からくるイメージよりはは大きく感ぜられる。

鹿児島市K氏邸



以上の如く(ことでは紙幅の都合から示せなかった事例をも加えて),ケース・スタディの結果から引き出される結論をまとめると,福井市の住宅では,

- 1. 室数の多いものが多く,かつ室数は8畳,6畳を中心に構成されている。
- 2. 中規模以上の住宅では、仏壇のある仏間が一室確保され、格式空間として普段は使用されない。また、大規模住宅では、さらに仏間に続く部屋が座敷として確保されている。

- 3. 新しい住宅でも仏壇のあるものが多く、また洋間な どの応接間があり、接客空間の確保は重要な要素とな っている。
- 4. したがって、室数は多くとも日常生活上は使用されない室が多く、日常生活上の居住スペースはかなり限定されている。
- 一方, 鹿児島市の住宅では
- 1. 農家住宅の様式を汲むと思われる田の字型ブラン及びその変形が非常に多い。
- 2. 室数も福井に比較して少ないものが多いが,1室規模は4畳半が最頻値を占め,ついで3畳,6畳の小規模な部屋が多い。
- 3. 室内と戸外(庭)との緩衝空間としてエン(縁)を もつものが多く、それが住まい方において狭さをやわ らげる要素となっているが、最近ではこのエン部分が 洋間(応接部分)に改築されている例が多い。
- 4 世帯構成において、とくに市内(市街地)の住宅では、子供が独立して老人夫婦のみで居住する例が数多く見受けられる。

つまり、鹿児島の住宅ではとくに持家に関する限り、統計的資料に基づけば全国値に較べ著しく小さいのであるが、ケース・スタディの結果から推測する限り、世帯構成との関係もあって、いわゆる住宅計画学上の住機能上要求される最低限の居住水準は充しているものが多いといえる。

一方,福井市の場合は,日常生活上要求される居住スペースの他に,接客空間や仏間などの格式空間を保有することが一般化していて,その差が統計上も実質上も大きな格差となっている。そのうえ,先にも触れた一室規模の格差が加わり,格差はさらに増幅されている。以上の結論は先の統計的分析をほぼ実証しているといえるであろう。

2章 住様式・住宅改善行動からみた住居観

はじめに

本章では、昭和 50 年度に実施した金沢における調査の再集計・分析により、持家居住世帯の(1)居住室の構成、(2)住宅改善行動、(3)親子間の住宅援助の三要素の構造を動態的にかつ住意識の関連で分析することによって、北陸地方における居住者の住宅所有および住宅規模に対するエネルギーの現われ方について考察する。

調査は日本住宅公団中部支社から当研究室に委託された「金沢新神田一丁目地区開発調査 —— * 金沢市における住宅需要実態調査報告 "として 51 年 6 月刊行」の中

で実施(昭和 50 年 10 月 18 日~ 11 月 7 日)したものであり、調査票の配布総数 3,172 票に対する回収総数 2,640 票、回収率 83.2 % である。調査対象は、金沢市全域 700余町・丁目から調査区として122 町・丁目を選び、住民基本台帳から調査区あたり 27 世帯を抽出したものである。

1. 居住室の構成

ことでは、住宅内における世帯構成員の個室の確保状況と個室以外の居住室の保有状況とから、持家居住世帯の住様式の一端を探ろうとするものである。もとより、記述式アンケート調査からの読みとりによるもので、本来の住まい方調査という意味での限界はあるが、マクロな傾向的特性は把握しうるものと考えられる。なお、個室の確保状況および個室以外の居住室の類型設定は表1に示すとおりである。

持家居住世帯の7割は構成員の個室を完全に確保して おり、4割が居間・茶の間などの「だんらん」空間と、 座敷・応接間などの「接客」空間を有している。さらに 3割の世帯では「だんらん」「接客」空間に加えて書斎 ・家事室・予備室を複合的に有するなど、全般的に極め て総合度の高い居住室構成を示している。

これを核家族におけるライフステージとの関係で示し たものが図1である。乳幼児世帯では「個室完全確保, だんらん+接客」が圧倒的であるが,小学児童世帯では 「個室完全確保、だんらんのみ」「個室不完全、だんら ん十接客」の割合が相対的に増加し、全体的には乳幼児 期の居住室構成から水準低下している。しかし,中学児 童以上の世帯では、「だんらん+接客」の中心性はうす れ,「個室完全確保,だんらん+複合|という総合度の 高い世帯が大きな割合を占めてくると同時に、「個室不 完全, だんらん+複合」の割合も相対的には増加し, 個 室確保が若干犠牲にされても居住室構成の総合度を高め ようとする姿勢も認められる。そして、高校生以上の世 帯では、「個室完全確保、だんらん+接客」という基本 的な居住室構成と「個室完全確保、だんらん+複合」と いう総合度の高い居住室構成,さらには「個室不完全, だんらん+接客ないし複合|という個室犠牲型の居住室 構成が全体をほぼ三分するような割合になってきている。

以上のように、全般的に総合度の高い居住室構成の中にも、ライフステージに対応した一定の展開過程の存在が認められる。これを世帯主年令および入居時期別に示したものが表2、3であるが、これから次のような特性をみることができる。

- (1) いずれの入居年度においても高年層ほど「だんらん +複合」の割合が高く,入居後 10 ~ 20 年を経る世帯 に著しい。
- (2) いずれの年令層においても入居時期の古い世帯ほど

表1 個室確保の判定基準および居住室の分類

核 家族 「 完全確保 」 夫婦室と必要子供室を確保 「夫婦室あり」 必要子供室を確保していない ―― 「個室不完全」 固定した夫婦室を確保していない ― 「 非分離 」 三世代 「完全確保」 老人室,夫婦室,必要子供室を確保している。 「老人室あり」 夫婦室、子供室のいづれかが非分離 ――― 「老人室なし」 夫婦室,子供室を確保しているが,老人室を欠く 「個室不完全」 老人室を欠き,夫婦室・子供室のいずれかも非分離 -「非分離」 ※ 必要子供室の判定基準 0 ~ 5才 : 2人以上で「1室」必要 6 ~ 17才 : 2人まで「1室」で可 18才 以上 : 個室必要 (12才 以上 : 異性の分離) : 居間,茶の間,食事室 だんらん : 座敷,広間,応接間,仏間 接客 : 書斎,家事室 : その他の予備室 その他

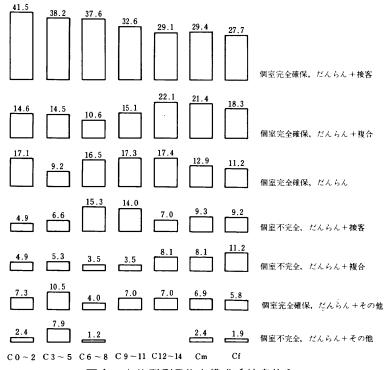


図1 家族型別居住室構成(核家族)

表 2 年令別入居時期別居住室構成

年 令	入 居 時 期	だんらんのみ	だんらん+接客	だんらん+複合
	~ 30年	19.0%	28.6%	33.3%
30 才代	31 ~ 40	18.2	56.4	16.4
	41 ~	22.7	44.6	19.0
	全 体	21.3	44.9	20.5
	~ 30	31.7	20.6	38.1
40 才代	31 ~ 40	20.4	36.7	29.3
	41 ~	18.4	47.3	22.9
	全 体	20.9	40.9	26.6
	~ 30	13.1	32.2	39.3
50 才代~	31 ~ 40	13.6	36.9	34.3
	41 ~	11.7	46.6	32.7
	全 体	12.5	38.6	36.1

表 3 年令別入居時期別個室確保状況(核家族)

年 令	入居時期	完全確保	夫婦室あり	非 分 離
	~ 30 年	100.0 %	- %	- %
30 才代	31 ~ 40	71.4	14.3	14.3
	41 ~	76.6	12.0	11.4
	全 体	77.0	12.0	11.6
	~ 30 年	68.4	7.9	23.7
40 才代	31 ~ 40	70.6	11.8	17.7
	41 ~	80.4	6.0	13.7
	全 体	76.6	7.5	15.9
	~ 30 年	63.5	17.6	18.9
50 才代~	31 ~ 40	66.2	6.8	27.0
	41 ~	65.6	12.5	21.9
	全 体	64.2	13.0	22.8

総合度は高いが、傾向的には 40 才代で最も顕著に現われ、 50 才代では入居時期による差が極めて小さくなっている。

- (3) 入居時点年令同一層の比較では、いずれの間にも総合度に違いがみられ、古いものほど総合度が高くなっている。
- (4) 個室の確保状況は年令増にともなって悪化しているが、とくに40 才代から50 才代への変化が著しい。
- (5) いずれの年令層においても入居時期の古い世帯ほど 個室の確保状況は悪いが、 40 才代でとりわけ顕著に 現われている。
- (6) 入居時点年令同一層での比較では、入居時期の古い 世帯ほど個室の確保状況は悪いが、その差は居住室構 成の総合度ほどではない。

以上のような傾向的特性は,マクロには入居時点における住宅規模の水準低下の傾向を示すものでもあるが,

50 才代以上における居住室構成が入居時期によって大きく変わらない点などからみて、むしろ、入居後 10年前後において、居住室構成の総合度拡大のための住宅改善行動が多く存在しうることを意味するものであろう。そして、それは家族の成長にともなう個室の確保ということを軸としながらも、意識的には「だんらん」あるいは「接客」空間の確保・充実にむけられる、といった指向性が強くうかがわれる。

2 住宅改善行動

ここでは、前述した居住室構成の展開過程を住宅改善行動 —— 増築・改築行為の側面からみようとするものである。

持家居住世帯のうち増築・改築いずれかの経験をもつ世帯は $\frac{1}{4}$ 強の 28.4% であるが,入居後 $5\sim10$ 年の間にその割合は急増しており,昭和 40 年以前の入居世

帯については4~5割の世帯が経験をもっている(最も高い割合を示すのは、戦後で昭和25年以前入居世帯の52.5%)。

これを年令別・入居時期別に示したものが表4である。 高年層ほど経験世帯の割合が大きいとはいえ、年令による差は極めて少なく、いずれの年令層も居住年数に応じて似た推移をみせている。とくに入居後10年を経る時期に増築経験世帯が急増(改築経験は入居当初と入居後20年以降での増加傾向が強い)している点は、前述した居住室構成の展開と対応するものとして注目される。 経験世帯についての増築・改築の別と、その個所の推移を示したものが図2および図3である。居住年数15年まで増築経験の割合が急増し、内容的には個室を中心としながらも、「だんらん」「接客」そしてそれらの複合的なもの、といったように入居当初より総合的な住宅改善を行なっている点が注目される。さらに居住年数20年以上では、設備関係の総合的な改築経験世帯がそれに加わり、全体としての改善経験世帯を増加させているものと理解できよう。

年 令	入 居 時 期	なし	改築あり	増築あり	増改築ともにあり
	~ 30	61.9 %	19.1%	4.8 %	14.3 %
30 才代	31 ~ 40	59.3	11.2	20.5	9.3
	41 ~	86.7	5.6	5.9	1.9
	全 体	78.2	10.7	7.7	3.4
	~ 30	46.0	41.2	6 . 4	6.3
40 才代	31 ~ 40	63.4	11.1	15.3	10.3
	41 ~	84.5	8.9	4.9	1.6
	全 体	71.8	15.5	8.0	4.5
	~ 30	53.9	28.0	10.6	7.4
50 才代~	31 ~ 40	63.1	16.6	13.6	6.6
	41 ~	87.6	4.3	6.8	1.4
	全 体	68.5	17.3	9.1	5.0

表 4 年令別・入居時期別住宅改養経験

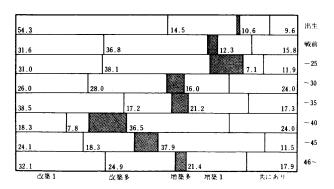


図2 入居時期別住宅改善行動

また、居住年数によるこうした推移は、世帯の年令推移よりも家族のライフステージを明確に反映するものであり、居住室の増築経験は小学齢期後半に急増し、中学齢期までに頂点に達している(図4)。そして全体的にはライフステージの進行にしたがって<設備・居住室の改築 → 「だんらん」「接客」空間の増・改築 → 個室の増築 → 設備の増設>といった内容の推移をうかがうことができる。

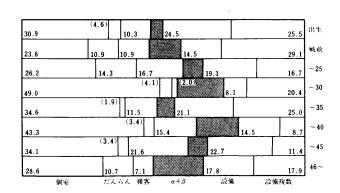


図 3 入居時期別住宅改善型

設備関係を除く居住室の具体的増・改築箇所を示したものが図5,6である。また、図7には総室数別増築箇所を示した。増築の中心は「子供室」であり(ただし、三世代世帯では複合的な増築が目立つ)、「だんらん」「接客」の増築は少ない。一方、改築では「だんらん」なよび「接客」がほゞ半数を占めている。さらに総室数との関係でみると、5,6室クラスでは「接客」「だんらん」の割合が、7,8室クラスでは個室の割合が、そ

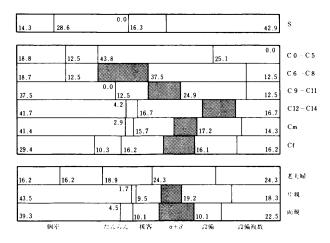


図 4 家族型別住宅改善型

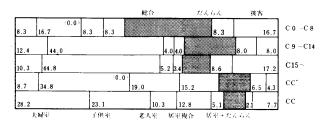


図 5 家族型別增築室名

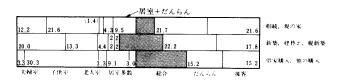


図6 住宅入手方法別改築室名

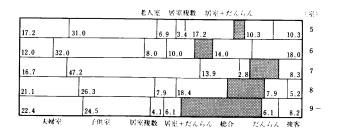


図 7 現総室数別増築室名

して9室以上では総合的な増築の割合が,多くを占めている。

以上述べてきた住宅改善行動の実態は、先に述べた居 住室構成の展開過程として、次のようなことがらを示唆 するものであろう。

(1) 「だんらん」「接客」空間の多くは入居時点において確立されており、その後の住宅改善の中心はライフ

ステージの成長にともなう個室(「子供室」)の確立 ということにおかれている(「だんらん」「接客」空 間が個室に転用されることが少ない)。この過程で部 分的に「個室不完全,だんらん+接客ないし複合」な どの居住室構成が現われてくる。

- ただし、現在の室数別にみると、その規模クラスに応じて若干の特性がみられ、5,6室クラスでは<3,4室→「接客」ないし「だんらん」の増築 → 5.6室>7.8室クラスでは<5,6室 → 個室の増築 → 7,8室>,9室以上では<5,6室→ 総合的増築 → 9室以上>といった展開過程が、相対的には多く含まれていよう。
- (3) 改築行為については居住室構成の変化に対して直接 は影響を与えないが、「接客」「だんらん」空間の割 合の高さは、こうしたスペースに対する居住者の関心 の強さを示すものとして理解することができよう。

最後に、改善行動種別に居住室構成を示したものが図8である。増築経験世帯での個室の確保状況が良いとはいえ、全体的にみれば改善行動の有無あるいは種類によって居住室構成が大きく変わらない点が注目される。このことは、これらの改善行動とりわけ増築行為が"他に抜きん出る"ための行為としてではなく、むしろ"平均的居住室構成を維持する"ための行為として客観的には位置づけられる性格のものであることを示そう。

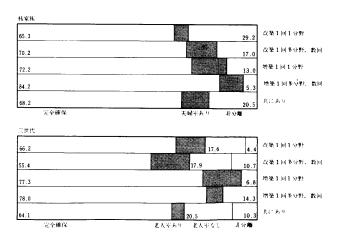


図 8 住宅改善型別個室確保状況

3. 親からの住宅援助

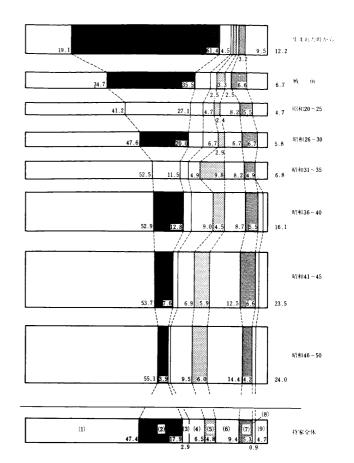
これまで述べてきた居住室構成の展開過程を階層的側面からみた場合、特徴的なことがらとして、各年令層と も居住年数あるいはライフステージの進行にしたがって 一定の展開過程を示しているのに較べ、収入・職種など のいわゆる社会的な階層性の現われ方が相対的には小さ いことがあげられる。とりわけ個室の確保状況に対する 影響はほとんど現われてとない。ただ、個室以外の居住室 構成および住宅改善行動に対しては、職種による特性が 若干みられ、農業〉管理、専門技術〉事務、販売、単純 労務>サービス,運輸通信,の順に総合度が低下してい る。ただし、それについても「だんらん+複合」の推移 として現われる程度であり、「だんらん+接客」以上の 居住室構成の占める割合に大差はない。また, ブルーカ ラー層については、事業所規模による格差がみられる。 そして過去の改善行動としては、総合度の高い層では改 築行為の割合が高く,中間層では多分野の増築,低い層 では単独的な増築が相対的には多くを占めている。

従って, 上記のような階層的特性を認めつつも, 持家 において「個室完全確保,だんらん+接客」を少なくと も基本とする居住室構成は、ほど全階層的に認めざるを えない傾向をみせている。

従って、上記のような階層的特性を認めつつも、持家 において「個室完全確保,だんらん+接客」を少なくと も基本とする居住室構成は、ほぼ全階層的に認めざるを えない傾向をみせている。一方, 地方都市における住宅 需給構造の特徴として,持家率の高さとともに,持家取 得年令の若いことがあげられる。金沢においても、やや 高令化のきざしがみられるとはいえ, 持家取得年令の半 数以上は 40 才未満であり、 30 才代および 40 才代が その中心となっている。

以上のような背景を前提として、ことでは地方都市に おいて高い持家率を若年層から維持していることと, かつ, 極めて総合度の高い居住室構成の展開をみせていること の一つの要因とも思われる「親子の住宅援助」の実態を 把え、その役割について考察したい。

図9に現住宅入居時期別の親からの住宅援助実態を示 した。全体では「何もしてもらわなかった」ものは47.4 %であり、同居を含めて過半数が何らかの援助を受けて いることになる。とくに近年では,同居の割合が減少し,



- (1) 何もしてもらわず
- (5) 土地を準備してもらった
- (2) そのまま同居している
- (6) 一部負担で家をたててもらった
- (3) 建て増しして同居している (7) 全額負担で家をたててもらった
- (4) 建てかえて同居している (8) 一部又は全額、家賃・返済金を負担してもらった
 - (9) その他

図9 入居時期別,親からの住宅援助

	何もしてもらわず	そのまま同居 (相続)	建てまし、建てかえ同居	土地の援助	建設費援助
世帯主年代	20 40 60 80	10 20 30	10 20 30	10 20 30	10 20 30 40
20才代前半	III MII I	V II I	V Ⅲ II I	III IN II	I II N III
20才代後半		1/		$\stackrel{\times}{\longrightarrow}$	
30才代前半					
30才代後半			/W		
40才代		1 77		$ \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$	
50才代			i j	K1	1
为卡09	//		<i>i</i>	/ \	

図10 世帯主年令別、親からの援助の変化

「土地の準備」「建設費の負担」など住宅取得のための直接的援助の比重が高まってきている。また,同居についても,「そのまま同居している」ケースは極めて少なく,「建て替えて同居している」ものがその中心となりつつある。そして昭和 40 年以降については,「援助のない層」と「援助の有る層 ——住宅改善を伴なう同居を含む」とに全く二分されてきている点が注目される。

次に、持家取得時の世帯主年齢別に援助の推移を示したものが図 10 である。 30 才代後半以上では、いずれの時期においても6割以上が「援助なし」であるのに対し、若年層では4割弱に低下し、昭和40 年以前入居では「そのまま同居」が、40 年以降では「建設費の負担」が大きな割合を占めている。同時に、「建設費の負担」については、近年のものほどその対象となる年令層が拡がりつつある点も指摘しうる。

以上のように、地域全体の持家率を高める大きな要因である若年層の持家取得にとって、親による「建設費の負担」あるいは「土地の準備」ということが、近年とくに重要な位置を占めつつあることが示された。以下では、こうした事実とその後の展開過程との関連についてみる(ただし、居住水準の援助有無による相違を分折中心とする意味で、「同居」を省いている。)

援助の有無別に室数および居住室構成の推移を示した ものが表5,6である。「援助あり」の居住室構成は、 昭和30年以降「だんらん+接客」に集中し、「だんらん+複合」の割合は急減(室数では8室以上の急減)してかり、30年以前との連続性がみられない点が特徴的である。一方、「援助なし」では居住年数に応じて「だんらん+複合」が漸増(「だんらん+接客」の漸減)していく反面、「だんらんのみ」あるいは「4、5室」といった小規模住宅が一定割合を維持して残されている点が注目される。なお、個室の確保状況については、いずれの入居時期においても「援助あり」がやや上回る程度で有意な差はみられず、居住年数による推移の仕方もほとんど変わらない。

表7,8には援助有無別の住宅改善行動の推移を示したが、「援助あり」についてはやはり昭和30年前後での性格の相違がみられ、30年以前では設備関係の改築が特異的といえるほど高い割合を示しているのに対し、30年以降では個室あるいは接客空間の増築が相対的には高い比重を占めており、とくに入居後10年未満の早い時期に接客空間に関わる改善行動が目立つ点が特徴的である。一方、「援助なし」での改善行動は、設備関係を中心に居住年数に応じて増加し、入居後10~20年という時期での行動が多い。

以上述べてきた「親からの援助」の性格から、居住室 構成の展開過程を理解するうえでの傾向的特性として次 のような点がまとめられよう。

援 助	入 居 時 期	~ 3室	4 ,5 室	6 , 7 室	8室~
	~ 30 年	1.6 %	33.1 %	30.7 %	34.6 %
なし	31 ~ 40	4.6	32.7	41.5	21.2
	41 ~	3.3	34.8	41.9	20.0
	全 体	3.1	33.6	40.1	23.2
	~ 30	2.2	21.7	39.1	36.9
あり	31 ~ 40	1.2	25.6	50.0	23.3
	41 ~	3.5	30.5	46.2	19.8
	全体	2.7	28.2	45.8	23.3

表 5 援助有無別・入居時期別室数

表 6 援助有無別 • 入居時期別居住室構成

援助	入居時期	だんらんのみ	だんらん + 接客	だんらん + 複合
	~ 30 年	18.3 %	30.2 %	34.9 %
なし	31 ~ 40	19.4	34.6	31.8
	41 ~	19.6	42.2	26.0
	全 体	19.4	37.8	28.9
	~ 30 年	22.2	24.4	37.8
あり	31 ~ 40	12.8	55.8	22.1
	41 ~	14.4	52.7	21.6
	全 体	14.4	49.6	24.5

表7 援助有無別・入居時期別住宅改善経験

援助	入居時期	なし	改築あり	増築あり	増改築ともにあり
	~ 30 年	57.5 %	22.1 %	12.6 %	7.9 %
なし	31 ~ 40	63.6	15.7	15.7	5.1
	41 ~	88.0	3.8	5.4	1.1
	全体	76.2	11.7	8.8	3.3
	~ 30年	37.0	43.5	13.1	6.5
あり	31 ~ 40	60.5	10.5	16.4	12.8
	41 ~	88.3	3.9	4.8	2.7
	全 体	74.9	10.9	8.4	5.7

表 8 援助有無別入居時期別住宅改善箇所

援助	入居時期	個 室	だんらん	接客	設備	だんらん+接客	増改築共にあり
	~ 30 年	37.0%	13.0 %	3.7 %	35.2 %	- %	11.1%
なし	31 ~ 40	32.9	7.6	13.9	34.2	1.3	10.2
	41 ~	28.9	8.9	12.5	39.3	3.6	7.1
	全 体	32.0	9.4	10.8	37.4	1.5	8.9
	~ 30 年	27.6	6.9	17.2	37.9	_	10.3
あり	31 ~ 40	45.5	3.0	12.1	27.3	3.0	9.1
	41 ~	33.3		22.2	29.7	3.7	11.1
	全 体	34.8	4.3	17.4	31.5	2 . 2	9.8

- (1) 「援助なし」については、大きく二つのグループに 分けられ、一つは総合的な増改築を経つつ8室以上の 「だんらん+複合」を実現しつつあるものであり、一 方は4、5室の「だんらんのみ」に停滞しつつあるも のである。
- (2) 「援助あり」については、昭和30年代境界として客観的にはその性格が変化しつつあるものと思われる。極論的にいえば、以前については「親からの援助」ということ自体によって一場合によっては自らの増築行為をそれほど経ることなく――極めて総合度の高い居住室構成を示しえたのに対し、30年以降については、「親からの援助」と自らの増築行為を含めて、「だんらん+接客」という平均的居住室構成を確保している状態に変わりつつある。そして、上記した「だんらんのみ」停滞層の中には、こうした「親からの援助」を受けることのなかった若年持家取得世帯の多くが含まれるものと推測される。
- (3) 従って、近年における持家の居住室構成の展開過程を仮説的に整理すれば、〈援助なし── 停滯層〉、〈援助あり〉、〈援助なし── 発展層〉といった三つの類型化が可能であり、それは前節で述べた〈3、4室 → 5、6室〉、〈5.6室 → 7、8室〉〈5、6室 → 9室以上〉といった三つの展開過程を代表的バターンとして対応するものであろう。

4. 住 意 識

前節までに、金沢市における持家の居住室構成の展開 過程を、「親からの援助」ということとの関わりで述べ てきた。ここでは、それらを住意識の側面から把えるこ とによって、こうした展開過程を支える住居観を探る一 助としたい。

4-1 住宅評価

現在の住宅についての総合評価と困窮内容を図11~ 13 に示した。個室の確保状況ということが住宅の評価 に一定の影響を与えており、個室の不備が核家族では, 「住宅の狭さ」として、三世代世帯では「間取の悪さ」 として相対的には強く意識されている。しかしそれ以上 に、居住室構成の総合度が住宅の評価に与える影響には 著しいものがある。中でも,「だんらんなし+接客ない し複合」での評価の高いこと、あるいは、「個室完全確 保、だんらんのみ」の評価を「個室不完全、だんらん+ 接客」が上回っていることなどからみて,「だんらん+ 接客」という居住室構成の確保とりわけ接客室間の確保 が、目ざすべき目標として多くの居住者の意識の中に定 着している様子がうかがわれる。このことは図 14 に示 す住宅の「広さ意識」としても明確に表現されている。 さらに、図 15 には住宅困窮内容として「住宅が狭い」 をあげる理由を示した。核家族の「夫婦室あり —— 必要

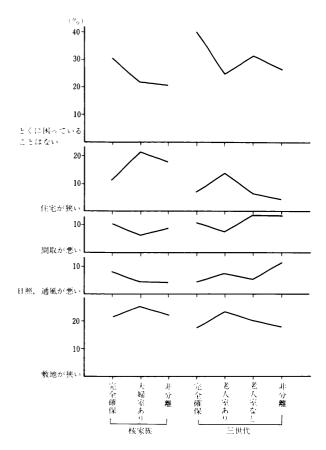


図11 個室確保状況別住宅困窮感の分布

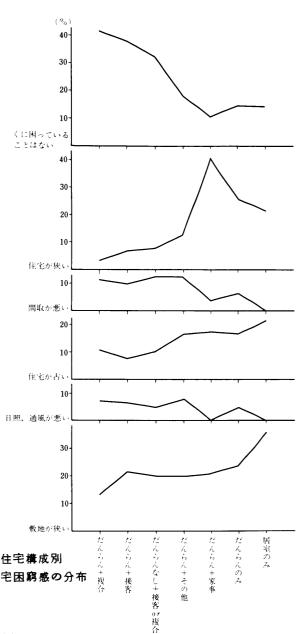
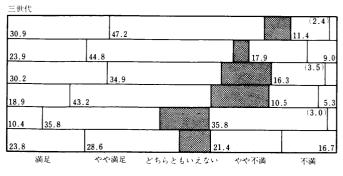
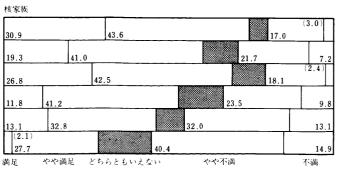


図12 居住宅構成別 住宅困窮感の分布



個室完全確保, だんらん上複合 個室不完全,だんらん+複合 個室完全確保, だんらん+接客 個室不完全、だんらん+接客 個室完全確保, だんらんのみ 個室不完全, だんらんのみ



個室完全確保, だんらん+複合 個室不完全,だんらん+複合 個室完全確保、だんらん+接客 個室不完全, だんらん+接客 個室完全確保, だんらんのみ 個室不完全、だんらんのみ

図13 居住室全体構成別住宅総合評価

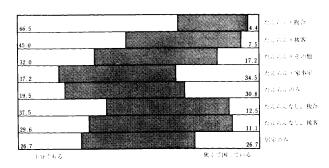


図14 居住室構成別『広さ』意識

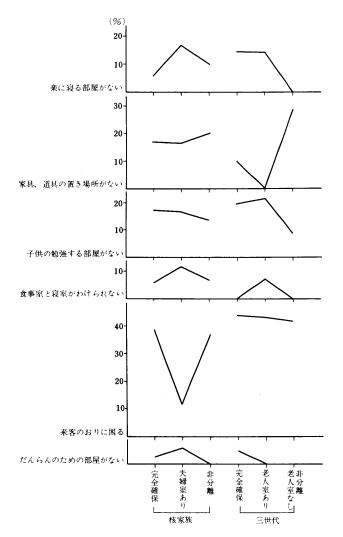


図15 個室確保状況別「狭さ」の理由

子供室を確保していない」世帯で「楽に寝る部屋がない」「食事室と寝室がわけられない」という切実な不満が出されている点を例外として、「住宅の狭さ」の最大の要因は「来客の折に困る」というものであり、約4割の世帯であげられている。なお、これを個室以外の居住室構成の総合度との関係でみると、総合度の高い「だんらん+複合」などでも「来客の折に困る」という不満は3割以上を占めており、接客空間に対する欲求が量的にも相当に高いものであることを示唆している。

先の住宅改善行動の分析において、それが"他に抜きん出る"ための行為ではなく"平均的居住室構成を維持する"ための行為である点を指摘したが、それはこうした評価の中にも現われてきている。まず、全体的には、住宅総合評価あるいは住宅困窮において、改善経験世帯の評価が持家全体の平均的評価をわずかに下回っている点であり、また、図 16 に示すように改善内容によって評価は大きく変わることなく、図 14 で示した「だんらん+接客」という平均的居住室構成に近い評価が全般的になされていることがあげられる。

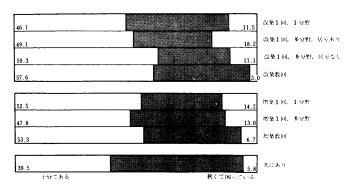


図16 住宅改善経験別「広さ」意識

なお、図 11での住宅困窮内容で示される「敷地が狭い」の高さ(増築経験世帯にとくに著しい)は、「住宅の狭さ」に対する改善エネルギーの高さが、「住宅の狭さ」よりもむしろ「敷地の狭さ」に向けられている点において注目され、後述する「今後の住宅計画」において「増築」以上に「建替え」「新築」指向の強さとなって現われることの背景をなすものであろう。

以上述べてきた住宅評価を親の援助有無別に示したものが表9である。現住宅の水準別の住宅評価において、親からの援助の有無の影響はほとんど無いといってよい。このことは、親からの援助の無いことがとくに若年持家取得世帯の居住水準の低下をもたらしているという実態にもかかわらず、評価の仕方としては何ら容赦することなく厳しい評価姿勢として定着していることを示すもしなく厳しい評価姿勢として定着していることを示すもしてあろう。なお、「だんらん+接客」においては、むしろ「援助なし」での評価がより厳しいといった傾向さえ見られるが、これも、先に述べた〈援助なし一発展層〉の存在を裏づけるものとして理解することができよう。

4-2 今後の住宅計画

現在の居住室構成の実態と今後の住宅計画との間には 一定の相関的関係がみられ、これまで述べてきた展開過程が、今後とも意識的には継続して展開していくことが 予想される。

図17.18に今後の住宅計画の有無とその内容を示した。全般に総合度の低い世帯ほど計画志向が強く,また,

表 9 援助有無別居住室構成別住宅評価

		援	助な	L	援	助あ	b
		だんらんのみ	だんらん+接客	だんらん+複合	だんらんのみ	だんらん+接客	だんらん+複合
総合	満足	49.4 %	66.0 %	74.5 %	47.3 %	71.5 %	71.4 %
評価	不満足	39.9	23.9	17.8	43.3	19.1	21.1
広さ	十 分	19.4	40.4	66.7	17.0	50.5	60.0
意識	狭い	33.3	9.0	4.1	30.2	6.0	3.3

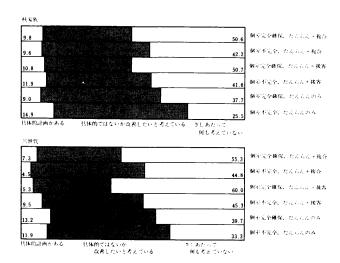


図17 居住室全体構成別こんごの住宅計画

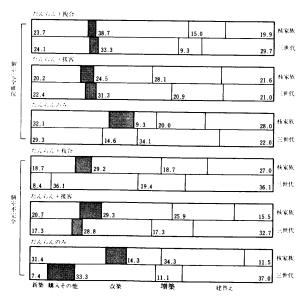


図18 居住室全体構成別住宅計画内容

いずれの居住室構成においても個室確保状況の悪い世帯 ほど計画志向が強くなっている。そして,同じ居住室構成・ 個室確保状況のもとでは,三世代世帯より核家族の方が 計画志向が強い。また,計画内容については,総合度の 高い世帯では改築が多く、低い世帯では増築が多いとい **う相対的特性がみられるとはいえ、全般的には増改築の** 占める割合は半数ほどであり、新築あるいは建替えとい った全面的な住宅改善行動が多く予定(希望)されてい る点が注目される。これは、前述したような「敷地の狭 さ」という不満からくる改善行動の一つの方向を示すも のであるとともに、住宅改善に対するエネルギーの現わ れ方が継続的であるだけでなく、総合的なものであると とを示していよう。なお、新築・建替えの計画室数は、 居住室構成実態を反映した幅がみられるが、大半は5DK 以上であり、平均的居住室構成である核家族の「だんら ん+接客」では7割が5~6 DK を予定している。また, 増築箇所については, 「個室不完全, だんらん+接客」 「個室完全確保, だんらんのみ」では「子供室」が4~ 6割を占めているが、全体的には予備室(客用)と思わ れる増築が4割を占めている。

ところで、先に親子間の住宅援助の一端として現住宅取得にあたっての「親からの援助」の実態について述べたが、ここでは、今後の「子への援助」の予定と住宅計画との関連についてみてみよう。図19 に、計画保有別に「子への援助」予定を示した。「計画なし」は「そのまま同居」「該当せず — 子供がいない」「何もしない」にとりわけ高く、「建替え同居」「資金の援助」などの

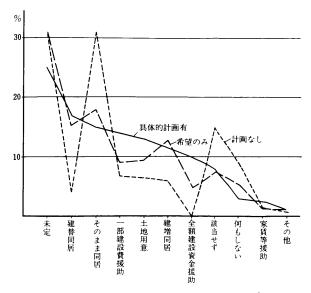


図19 こんごの住宅計画別「子への援助」予定

子への援助予定が今後の住宅計画そのものの具体化に大きな影響を与えていることがよみとれる。また、「親からの援助」と「子への援助」のそれぞれの内容を比較的に示したものが図 20 である(図中、Aは親からの援助実態、Bはあととりへの援助予定、Cは子供全体に対する援助予定を示している)。まず、現時点での「子への

援助」予定は可能な限りにおいて強く意識されている (「何もしない」は極めて少ない)ことが大きな特徴で あり、それは「このまま同居」「建替え同居」「建増し 同居」の拡大となって現われている。また、あととり以 外の子供に対し、「土地の用意」「建設資金の援助」な どが多くの割合を占めている点も注目される。

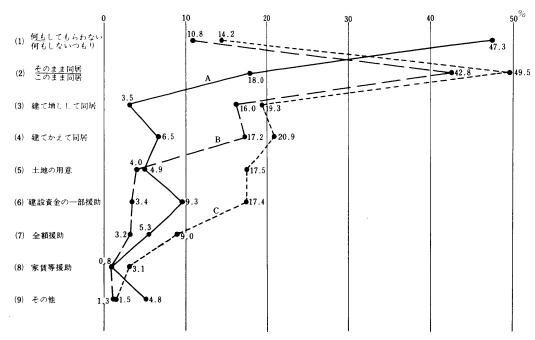


図20 「親からの住宅援助」と 「子への援助」

4-3 住居観 — 結びにかえて

以上述べてきたように、地方都市金沢という地域社会において、「個室完全確保、だんらん+接客」という居住室構成が少なくとも目標とすべき住宅の様式として、多くの居住者の意識の中に定着していることが示された。なかでも、住宅改善プロセスにおける「接客」空間の優先性、あるいは住宅評価において「接客」空間確立の果たしている役割、そして「接客」空間に対する改築行為の高さ、といったことがらは、住宅構成要素としての「接客」空間が、意識的にも実態的にも大きな位置づけにあることを示すものであろう。

また、若年齢における住宅取得にもかかわらず、こうした総合的な居住室構成の展開を支えている一つの要因として、「親子の住宅援助」ということが果たしている役割もみのがせない。ひいては、そのことが、世帯収入・職種といったいわゆる社会的な階層による居住水準格差というものを、相対的には小さなものにしている要因ともなっていよう。このような立場から、本稿では、持家居住世帯の居住室構成の展開過程を〈援助なし ―― 停滯層〉〈援助あり〉〈援助なし ―― 発展層〉という三つの類型によって整理しうることを仮説的に提示したが、これらの追跡と検証は今後に残された大きな課題である。

最後に、このような持家取得における「親子の援助」 と世代の継続性を支えている住居観に関係するものとして2,3の項目をあげておきたい。

表 10 には、現住宅取得援助実態別に「親子の住み方」の意見を示した。「同一敷地内」を含めて過半数(片親のみの場合は、7割以上)が同居志向であり、「どこに住んでもよい」というものは2割弱である。とくに、現住宅入居が「親との同居」であった世帯については、とりわけ強い同居志向が継承されている点も注目される。また、「援助あり」では入居時期による意見の変動が少ないのに対し、「援助なし」では同居志向が次第に減少しつつある点も、「親子の住宅援助」の性格と継続性を浮きぼりにする意味で注目されよう。

最後に、娘の結婚相手の条件としての「家(持家)の用意」と「親と同居できること」の位置づけについて触れておきたい。持家層では、①人柄(89%),②職業(38%),③収入(35.5%),の三大要素に次いで「家の用意」が19%で続いており、「趣味・生き方」16%,「住む場所」13%,「学歴」12%等を上回っている。そして「親と同居」は8%である。なお、「家の用意」を最も高くあげているのは民間借家層の22%である。

() 内数字は片親のみの場合

援助	入居時期	同 居	敷地内	徒歩圏	日帰り圏	どこでもよい	その他
	~ 30 年	41.7 % (61.2)	15.7 % (9.9)	17.4 % (16.5)	3.5 % (0.8)	18.3 % (7.4)	3.5 % (4.1)
なし	31 ~ 40	39.9 (59.9)	13.3 (15.0)	20.7 (10.1)	5.4 (3.4)	17.7 (9.7)	3.0 (1.9)
	41 ~	36.6 (53.7)	15.7 (16.7)	17.5 (11.6)	5.1 (2.7)	22.8 (12.7)	2.2 (2.7)
	全 体	38.3 (56.7)	15.0 (15.0)	17.8 (11.5)	4.8 (2.6)	21.6 (11.6)	2.5 (2.6)
	~ 30	32.6 (50.0)	7.0 (21.4)	20.9 (16.7)	14.0 (4.8)	23.3 (7.1)	2.3 (-)
あり	31 ~ 40	31.3 (59.3)	27.7 (24.4)	15.7 (5.8)	8.4 (2.3)	15.7 (7.0)	1.2 (1.2)
	41 ~	36.9 (53.0)	12.0 (15.8)	19.4 (11.2)	7.4 (3.7)	20.7 (13.0)	3.7 (3.3)
	全 体	35.3 (54.5)	15.3 (18.4)	18.9 (10.5)	8.2 (3.4)	19.5 (11.0)	2.8 (2.3)
同	居	50.6 (65.3)	12.1 (14.3)	16.4 (8.0)	3.6 (3.6)	15.7 (7.2)	1.3 (1.3)

3章 史的文献にみる住宅事情の規定要因

はじめに

この章は、福井県に関する史的文献の中に、福井県の 住宅ないし住宅事情の特性を示す事柄、あるいはその規 定要因と思われる事項万般を、自然的・物質的条件はも とより, この社会の上部構造の状況も含めて発見し, そ のことを通じて, 地域特性が歴史的・風土的に形成され てくるメカニズムの解明に接近しようと意図したもので あるが、結論的には大きな成果を得られなかった。とい うのは当初に、福井県の特性として住宅規模水準の高さ をその中心に据え、しかもそれが戦前から進展をみたも のと想定したのであったが, それらしい事情を見出すこ とができなかったからである。それというのも,研究期 間の終盤にいたって判明したことであるが、石川・富山 ・新潟の3県は確かに戦前から全国水準の上位に位置す る住宅規模水準の高さを保持していたのに対して、福井 県の場合はそれは全く戦後の改善に属するものであって, 戦前においては必ずしも高い規模水準ではなかったので ある。

すなわち福井県の場合は、北陸地方の住宅事情の特性というとき、少なくとも戦前にあってはむしろ例外であり、ここに、なぜ戦後になって急に、追いつき追い越せ、のエネルギーの発露をみたのかという、解明すべき新たな課題が提起されたのである。したがって本章の記述は、福井県の住宅の広さの背景・理由を戦前の史実の中に探る意味を失って、あえていえば、戦後に住宅の規模を急激に大きくさせるにいたった潜在的エネルギーの存在を探ったというべきものである。しかしながらその意味においても、必ずしも明快な史実の発見があったとはいえないのが残念であるが、ただ今後の研究の継続に有効な一定の示唆を得ることができたといえる。

1. 調查対象文献

一口に郷土関係資料といっても広範かつ大量であり,

福井大学付属図書館に収録された福井県関係のものだけでも、図書は3千冊を越え雑誌も50種を数える。この うちから調査・分析の対象として選択した文献は表1のとおりである。主流は県庁・市役所など地方公共団体の編集・刊行にかかる史誌とし、民間発行のものは古くは郷土史家や民俗研究者による同好雑誌、最近のものでは個人著作の単行本若干を採用した。

2. 住宅事情の規定要因

福井県の住宅事情ないし住宅水準(とくに住宅規模水準)を地方的・地域的に規定し形成してきた要因は何か。一般論としてそれは、まず、気候・気象・地形・地質・動植物といった自然的条件と、社会の物質的・精神的生活の両面を含んだ社会的条件とに大別される。そして社会的条件はその内部で、さまざまの物質的・経済的要因と精神的・文化的要因とが相互に作用し合った総体として存在している。以上の諸条件・諸要因が複雑にからみ合いながら、当該地方・地域の住宅事情に作用し、それを規定しあるいは形成していくことになる。

ここで、福井県の住宅事情の特性、ことに現在一般に みられる「住宅の広さ」という特性をめぐって、従来指 摘されてきたその具体的規定要因について、簡単に触れ ておこう。

(1) 自然的要因:第一に指摘されるのは,福井県だけのことではないが雪国という条件であり,それが力学的な面から住宅の構造や形態を規定するだけでなく,長期間強制される戸内生活を保障するために,一定の空間的規模の拡大が要求されることは十分にありうる。以上のほかにも,積雪を理由とするさまざまの影響があげられている。もちろん多雨多湿なども福井県の特異的な条件ではあるが,特別にそれが住宅に影響しているようにはみえない。そういう点では全国的に,自然的要因による住宅の地方性は次第に影を薄くしているといってよいかもしれない。

表 1 調查対象文献

No.	書 名	編 著 者 ・ 発 行 者	発行年月	復刻本	
1 – 1	福井県史 第1冊 藩政時代以前	福井県編刊	T. 9. 9		
1-2	〃 第2冊 藩政時代	"	T.10. 3	福井県史復刻刊行会刊	
1-3	〃 第3冊 県治時代	″	T.10.10	各冊 8.45.4	
1 – 4	" 第4 冊 付 図	"	T.11. 3		
2-1	大正 昭和 福井県史 上巻	"	8.31.12		
2 – 2	// // 下巻	"	S.32. 3		
3	今立郡誌	今立郡誌編纂部編 今立郡役所刊	M. 42. 9	臨川書店刊 S.48.1	
4 - 1	福井県吉田郡誌 上篇	吉田郡役所編刊	M. 42] 名著出版刊	
4 - 2	〃 〃 下篇	"	"	合本 S.47.11	
5	″ 坂井郡誌	坂井郡教育会編 坂井郡役所刊	M. 45		
6 – 1	〃 大野郡誌 上編	大野郡教育会編 大野郡役所刊	M. 45] } 名著出版刊 合本 S.47.6	
6 - 2	" " 下編	" "	<i>"</i>		
7 – 1	〃 南条郡誌 上編	南条郡教育会編 南条郡役所刊	S. 9	}	
7 - 2	" " 下編	" "	"	J	
8 – 1	″ 足羽郡誌 前編	石橋重吉編 足羽郡教育会刊	S.18	】 } 臨川書店刊 各編 S.47.12	
8 - 2	" " 後編	"	"		
9	〃 丹生郡誌	丹生郡誌編集委員会編 丹生郡町村会刊	S.35		
10 - 1	稿本 福井市史 上巻	福井市史編纂委員会編福井市刊	S.16	→ 福井市役所編 歴史図書社刊 → 本書	
10 - 2	"""下巻	"	"		
11 - 1	新修 " I	福井市史編さん委員会編 福井市刊	S.45. 4		
11 - 2	" " I	" "	S.51.9		
11 - 3	″ ″ 付録	" "	"		
12 - 1	松岡町史 上 巻	沢村伍郎編著 吉田郡松岡町刊	(近刊)		
12 - 2	<i>"</i> 下巻	" "	S. 47.12		
12 - 3	<i>"</i> 風土編	吉田森 編著 "	8.50.5		
13	南越民俗 第1号~第15号	江戸喜久治のち 南越民俗発行所のち 中谷文作編 福井郷土研究会刊	S.12. 7~18. 1	安田書店・ひまわり書店刊 合本 8.50.8	
14	若越民俗 第1号~第20号	伊藤祐忠編 福井県民俗学会刊	$8.24.8 \sim 28.12$		
15	大南越 第1号~第3号	森恒救編 大南越発行所刊	T.11. 6~11.11	安田書店・ひまわり書店刊 合本 S.50.11	
16	古 志 第1冊~第 5 冊	島崎圭一編島崎文庫刊	S. 6.11~ 7. ?		
17 – 1	今和次郎集 第2巻 民家論	今和次郎著 ドメス出版刊	S.46		
17 - 2	n 第3巻 民家採集	n n	"		
17 - 3	〃 第4巻 住居論	" "	"		
18	よみもの福井史	青園謙三郎著 ひまわり書店刊	S.43.5		
19	福井県の歴史(県史シリーメ18)	印牧邦雄著 山川出版社刊	S.48.6		
20	日本の民俗 18 福井	斎藤槻堂著 第一法規出版刊	8.49.12		

- (2) 物質的・経済的要因:住宅内に一定の作業空間を必要とする農業・養蚕業・織物業などの地場産業が,重要な規定要因の一つとして指摘されはするものの,織物業を別とすればそれはむしろ農村地域全般に通じる事柄であり,福井県の特性としては実証のむずかしいところである。一方,地域的な所得水準を基礎とする消費生活水準が他県にくらべて特に高いという状況は戦前はもとより戦後にもなく,また庶民の衣食住の消費性向についても,衣に対する支出が比較的高い傾向は認められるにせよ,食住を含めてぜいたくな印象は特になく,消費性向の面から「広い住宅」の必然性を認めることはむしろ困難のようである。
- (3) 精神的・文化的要因:古くさかのぼって初代福井藩主が徳川家康の次男結城秀康であり、諸藩中でも名門であったことが、今になお尾を引いているとはいえないにしろ、下層人民が上層階級の気風や風習を模倣するという一般的指向を認めるならば、福井藩政の歴史が地方的な一定の慣習や生活意識を培養し、それが現在なお、県民性とよばれる一定の独自的意識構造の形成に影響動気にであることは可能である。県民性として、動勉動病といるとみることは可能である。県民性として、動勉弱点であり時番の美点のほか陰険・けち・排他などの野もあげられているが、これらが生活の拠点である住意識、いわゆる住意識や住居観の形成に関係しているできない。また浄土真宗の王国として信仰心をは否定できない。また浄土真宗の王国として信仰心をおよび県民の住居観にきわめて強く関わっているとみることには、大きな根拠がある。

3 史的文献からの引用

福井県の住宅ないし住宅事情の特性を規定し、または福井県民の住居観の形成に関係したと思われる事柄について、前掲表の文献から主要なものを引用しながら述べる。ただし今回は本章の冒頭に示した理由によって、分析よりは引用それ自体に重点を置き、また規定要因というよりは住宅または住居観そのものの特色も含めて、羅列的に記録するにとどめたい。(以下、引用文は<…………」で示し、末尾に文献番号と掲載頁を掲げる。)

(1) 気候・気象の影響

何といっても雪の影響は大きい。民家研究者の今和次郎が新潟県高田市近辺の古い民家について書いた「雪国の民家」からまず引用しておくと,

て, それらをみんな大黒柱と呼んでいた。 > (No.17 −1, P.438)

同様に福井県のものについては,

<雪に対する住宅の対策は、特に工夫され、吹雪の吹込みを防ぐ為に、玄関は入り玄関とし、玄関戸が重い雪に閉ざされない様に工夫している。建物はできる限り軒先を長くして、雪囲いを設備し、吹き付けた雪で各戸口等が閉ざされん様に工夫している。>(同前)また、風の影響について若干引用すると、

(2) 養蚕農家

本来は産業状況全般からの影響をみたかったのであるが、顕著なものとしては養蚕業関係のものが拾われただけである。しかも福井県の場合、桑園面積は昭和初年を頂点に急減して斜陽産業化し、かっての養蚕農家もその機能を変化させている。

養 農家は日本各地共通にみられるものとして一般に大きいのが特色である。城崎村六呂師では(中略)草葺き三階建のものがあり、家屋内の空間を最高度に利用している。また殿下村では二階の窓の面積が壁の面積よりはるかに広く夏蚕の飼育時に空気の流通に便利になっている。(後略)>(No・9、P・687)
 <(前略)大飯郡高浜町、特に和田地区における民家の大きなととである。同地はかつて特に養蚕の盛んであった所なので、こぞって住居を大きくして蚕室を兼ねた。(中略)丹生郡朝日町の糸生地区に、草屋切り
</p>

妻で二階三階の小型な多層住宅が若干残っている。明

治時代の養蚕飼育の知恵で,珍しい遺構であろう。> (No.20, P.66 ~ 67)

(3) 県 民 性

ことに県民性とよばれるものを取上げるのは、それが 県民の住意識や住居観にも関わりをもっていると想定す るからであるが、ともあれどの時代でも、自らを含めて 当該地方住民一般の意識的性格が他と比較して気になる ものらしく、明治末期に編集された三つの郡誌にはいず れも, 江戸時代から明治初年にかけての著作を引用した うえで, 郡民の人情・風俗あるいは民俗について批評し ている。

<○人国記(中略)云,日本に比なき知恵国也,高慢にして底意地悪し,軽薄にして,一旦頼母敷様にて,詰所つれなし。(中略)○風評書留(中略)云,福井藩,上下総て狡猾,………言行相違ふ事多し,諺に云ふ,ウチマタ膏薬にして姦侫人多し。>(No・4-1,P,49)

⟨既に、勤勉の美風に富む、貯蓄心の之に伴ひて富めるも、自然の数なり⟩(同前、P.51)

◇山河自然の形勢が人心を支配すること多きは、今更言を竣たさるところ、(中略)覇気稜々、当る可からざるの風あり、(中略)之に加ふるに、(中略)道元の恬澹にして高尚なる宗基を存し(中略)親鸞の宗風、殊に遍く盛なる本郡が、是等宗教の力に依りて、美風良俗を、養成慣習するは実に多とすべき処なり、(後略)〉(同前、P.51~52)

<其長所例へば勤倹、貯蓄、忍耐の美風の如きは、 (後略)>(No.6-1. P.449)

最近刊行された『福井県の歴史』の序文的文章に「福井の郷土性」の項があり、やはり地方史をものしようとすれば、地方的に形成された生活意識を問題にせざるを得ないことを示唆している。

目先の利に走りすぎ、排他性が強い。(七) 視野がせまく、けちんぼである、などであった。 > (同前、P.6)

(4) 宗教の影響

県民性の形成に一定の影響をもった浄土真宗は、住宅の形態的特色を生むことにも大きな関係があったといわれる。今和次郎がその最も中心的な主唱者である。彼の 著作集から引用しよう。

くその昔, 蓮如上人が門徒の獲得方策として道場を各地に設けさせた。そのときの道場の建て方の方針は,

「道場はめいめいの住居のように造ること」と指図したそうなのである。(中略)小谷堂という部落の道場のものでみると,正面に仏壇を飾り,その一方は坊主部屋,別の一方には小部屋を設け,それに広々とした部屋が付いているだけのものである。>(同前,P.452~453, 図1,参照)

(5) 住宅および住生活の変化

現在「広い住宅」といわれる福井県の住宅も、戦前は 全国的にみてむしろ狭い部類に入っていたのであるが、 これをまず藩政時代から明治初期までみてみる。

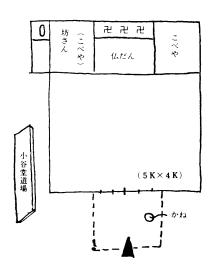


図1 小谷堂のプラン

(「今和次郎集,第2巻,民家論」P.453より)

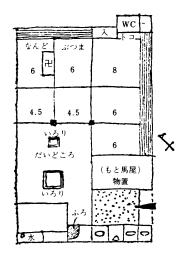


図2 道場をかたどつた住宅のプラン (図1 に同じ、P.454 より)

年〔1921年〕の法度によると百姓の家は梁間三間以下長押や板床を禁じられていた。〉(No.9, P.207) 〈[明治初年]福井町ハ衣服華美肉食行ハレ,家屋亦洋風ヲ模擬スルアリ,村落ハ昔日ニ異ナル無シ。〉((中略)〈[明治10年代]市街ノ人民ハ近来一般ニ衣服ノ華美ヲ好ミ,食住ハ較ヤ質素ナリ,近傍村落モ亦風習ニ染ミ,衣服ノ華美ヲ好ム。〉(No.8-1,P.449および451)

明治中期の状態は以下のとおりである。

<家屋の構造は普通二階建にして、家根は概ね板葺なり、三間より五六間に仕切り、台所と狭小の庭園あり。(中略)要するに市民生計の程度は稍々低下にして、之を比較するに服装を最上とし、家屋什器之に次ぎ、飲食物及び食器を最下とす。>(No.10 - 2, P.1027)

< 福井地方の町家は多く二階建・普通間口三四間, 奥 行六七間あり, 階下は店, 中ノ間, 奥座敷の三つに仕



図3 福井の仏堂造りの民家の正面 (「今和次郎集,第3巻,民家採集」P.224)

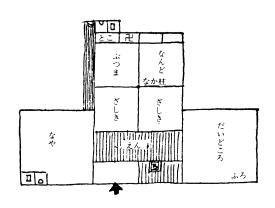


図 4 福井の仏堂造りの民家の間取り (図3に同じ)

切られ、階上は座敷又は物置とす。(中略)普通下級の切米取り家屋の構造は、町家に比し家敷広く、平家建又は二階建、普通間口三間位にて、(後略)>(同前、P.1036 ~ 1037)

<家屋の構造は市街地は多く二階造瓦葺にして(中略) 村落は一般に平屋造り茅葺又は藁葺(中略)なりしが近 年村落にても漸次瓦葺の家屋を建築するに至れり(中 略)郡内を通じて信仏の念深きを以て村落にては必ず 仏間の設けあり仏壇には荘重を力めて費用を惜まず少 なきも数十円多きは数百円を支出するを例とす随て真 宗の信者中には神棚の備なきもの多し>(No.5, P. 181)

作れる土地の他は,大抵雑飯を食し,所謂食はずして 着倒れとなるの風あり。>(No.3, P.376)

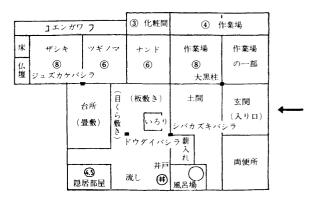
〈一般農民の住宅は前時代そのままで、間口三間半、 奥行四、五間ぐらいの茅葺き、中柱をさかいにオイエ と奥とにわかれ、小間入り(妻入り)の入口に吊って あるむしろをわけて入ると、まずニワがありそれを囲 むようにしてオイエがあり、その奥にネマと仏間がな らんでいた。家じゅうで床がはってあるのは仏間だけ で、あとは土間の上にサヤヌカや藁をしき、その上に むしろをならべて住んでいた。畳のあるのは寺と地主 階級の家だけであった。〉(No.9, P.415 ~ 416) 大正時代以降はどうであろうか。

現在の住宅の状況について引用しよう。

<越前では妻入りで大間入り,若狭には横入りで小間入りの家が多い。>(No.20, P.26)

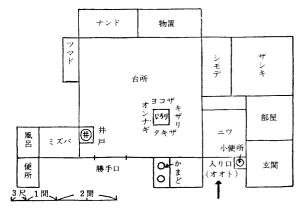
おわりに

冒頭に触れたように、史的文献を通じて福井県の住宅 事情の特性の規定要因を解明しようとした本章の意図は、 終盤で目的を失ってしまったが、『福井県の歴史』の著



○内の数字は広さ、例えば®は8畳敷き、ザシキは明治時代に継ぎたし、 土間風呂場・両便所の部分も改造した。屋根はクズヤ、ゲヤ(下屋)の一部 は百套き。

妻入り大間入りの民家(武生市中津原町、谷口儀右衛門家)



横入り小間入りの民家(小浜市**阿納,吉田金平家,**窪田治作図)

図 5 福井県の住宅の間取り (「日本の民俗, 18. 福井」P.33ょり)

者印牧邦雄氏によれば、福井県の住宅規模が全般に大きいとすれば、それはもっぱら戦後の農地解放を契機とするものという。なぜなら、それまでの農村の半封建的な身分序列制度が弱まる一方、これまでその制度的圧力がきつかっただけに、今度は実力で序列を高めようとする競争心が燃え上り、そのことが持家取得、しかもより大きいイエヤシキの取得による資産家としての評価を高める行動へ走らせたからだという。この推論は一定の根拠をもっていると思われるが、実証するだけの資料を発見することができずにいる。

今回の文献調査は、分析までいかず単なる引用に終ってしまったが、方法論的に示唆を得るところがあり、上の課題も含めて、ひきつづき解明の努力をしていきたいと考えている。

<担当研究者>

城谷 豊 福井大学工学部建設工学科 教授 工博

玉置伸岳 同

講師

桜井康宏 同

助手